

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和 6 年度第 1 回京田辺市子ども・子育て会議を開催します。

2 委嘱状の交付

釘本こども未来部長が、任期途中で改選となった委員に委嘱状を交付した。

3 自己紹介

委員が自己紹介を行った。

市側の出席者は、司会が役職と氏名を読み上げ、紹介した。

4 会長あいさつ

会長：
会長：<会議の開会にあたり、あいさつ>

5 議題

(1) 第 2 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画に係る令和 5 年度の実績と評価・検証（進行管理）について

事務局：
事務局：<説明資料＝資料 3～7 >

資料 3 と資料 7 を中心に進める。

まず、資料 3 の報告を行う。あわせて、資料 4・5・6 についても、準備いただきたい。

第 2 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画は、令和 2 年度から 6 年度までの計画で、令和 5 年度は計画の 4 年目に当たる。

この計画は、基本理念の実現に向けて、資料 4・5・6 のとおり、3 つの基本目標と 11 の施策の方向を定めており、その目標を達成するために具体的に様々な事業を展開している。

特にその中から重点事業と位置づけられている 50 事業（再掲事業を含む）について、令和 5 年度の実績とこれに対する評価・検証（進行管理）を行った。

1 ページに第 2 期子ども・子育て支援事業計画の評価方法について、2 ページから 7 ページに事業ごとの施策の内容と評価、7 ページの下から 10 ページに目標の達成度合いと評価・検証を載

せているが、時間も限られているので、ここでは総評のみを取り上げる。

資料3の9ページ、目標達成度合い（成果）と評価・検証について、全50事業中、「A 十分効果的に実施できた」が33事業、「B 概ね効果的に実施できた」が14事業となり、合わせた達成率は94%（昨年度は90%）となった。

一方で、「C 内容の見直しが必要」が3事業（昨年度も3事業）となった。

続いて、資料の10ページ＜新型コロナウイルス感染症の事業への影響について＞の部分で、「C 内容の見直しが必要」となった事業について、記載している。3事業のうち1事業が再掲事業であるので、実質2事業が「C 内容の見直しが必要」となった。

1つ目、資料5の2ページのII-2-3 子どもの居場所づくりの推進事業（再掲 資料6の1ページのIII-1-3）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施したことにより、その運営形態が令和5年度も続いたことによる。

もう1つ、資料6の2ページのIII-2-6 自転車の乗り方教室については、ツアーオブジャパンについては4年ぶりに開催したものの、当該事業については見合わせることになったことによる。

しかし、事業のニーズそのものが低下したとは捉えておらず、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが令和5年5月8日から5類となったことも踏まえ、「アフターコロナ」に適した事業運営をしていきたいと考えている。

なお、去る5月20日に開催された令和6年度のツアーオブジャパンにおいては、普賢寺小学校にて、自転車の乗り方教室を実施したと担当課から報告を受けている。

資料3の10ページの地域における子育て支援体制の充実事業については、北部に開園する市立幼保連携型こども園に地域子育て支援センターを併設する計画が見直しとなり、事業そのものが終了したことに伴い、令和4年度については「評価不能」とし

ていたが、令和 5 年度に計画を立て直したため、「B 概ね効果的に実施できた」と評価して B の方に分類している。

全体としては昨年度以上に高い達成率となっており、毎年、事業担当課は、達成に向けて、創意工夫を加えながら事業を進めている。引き続き、計画終期に向け、目標が達成できるよう、積極的に事業を進めていく。

続いて、資料 7 の報告を行う。

本市では、第 2 期子ども・子育て支援事業計画において、表紙に記載した事業を進めている。

報告については、令和 5 年度の実施状況と今後の方向性等について、それぞれの事業につき、概要のみを説明させていただく。

まずは、1 ページ「1 幼稚園、保育所（園）、認定こども園」の「幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、特定施設では令和 6 年 3 月 1 日現在で 683 人、それ以外の施設では令和 6 年 3 月 1 日現在で 283 人となっており、合計 966 人の子どもたちを受け入れている。

今後の方向性と確保方策については、令和 3 年 7 月に策定した「第 1 期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めていく。

次に、3 ページ「保育所（園）・認定こども園（保育所枠）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 1 日現在で 1,701 人の子どもたちを受け入れており、待機児童が 59 人発生している。

ただし、令和 6 年 4 月の時点では待機児童は発生していない。

なお、令和 5 年 4 月に北部地域で大住こども園が開園したほか、三山木小学校区で「ウェルネス保育園京田辺」、草内小学校区で小規模保育事業「まゆあいのおうち保育園」が開園している。

今後の方向性と確保方策については、令和 3 年 7 月に策定した「第 1 期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めていく。

次に、5 ページ「2—① 時間外保育事業（延長保育事業）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在の利用者数

は 732 人で、希望者全員の利用ができている。

なお、令和 5 年 4 月から大住こども園、ウェルネス保育園京田辺、まゆあいのおうち保育園の 3 園でも時間外保育事業を実施している。

今後の方向性と確保方策については、引き続き同事業を進めていく。

次に、6 ページ「2-② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 5 年 5 月 1 日現在での登録児童数は 1,044 人であったが、令和 6 年 3 月 1 日現在での登録児童数は 911 人となっている。

これは例年、年度途中に退会される児童がいるためである。

今後の方向性と確保方策については、今後も引き続き、学校施設や民間事業所の活用、留守家庭児童会施設の増設などにより、確保量を増やしていく。

次に、7 ページ「2-③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在での利用者数は 20 人で、利用者全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策については、引き続き同事業を進めていく。

次に、8 ページ「2-④ 地域子育て支援拠点事業」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在での利用者数は 44, 924 人で、全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策については、利用者ニーズを踏まえつつ、子育てに係る講習会の内容充実を図っていく。

なお、三山木保育所内にあった地域子育て支援センター三山木については、令和 6 年 4 月から近くの空き商業施設に移転し、事業スペースを拡大して、運営を続けており、日曜日においても開設している。

また、地域子育て支援センター松井山手については、令和 6 年

度から土曜日においても開設している。

今後は、更なる利用者の拡大を図っていく。

次に、9ページ「2—⑤幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、令和6年3月31日現在で36,809人の利用があり、希望者全員の利用ができている。

今後の方針と確保方策については、引き続き同事業を進めていく。

次に10ページ「2—⑥保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、利用者は令和6年3月31日現在で6,693人が利用した。

なお、大住こども園の開園に伴い、令和5年4月から同園においても一時保育事業を実施している。

今後の方針と確保方策については、キャンセル待ちが発生しないように、事業内容の見直しを行っていく。

次に11ページ「2—⑦病児・病後児保育事業」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、利用者は令和6年3月31日現在で、1,223人が利用した。

なお、大住こども園の開園に伴い、令和5年4月から同園において体調不良児対応型保育事業を行っている。

今後の方針と確保方策については、引き続き同事業を進めていく。

次に12ページ「2—⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、令和6年3月31日現在の活動件数は1,923人で、すべての依頼を受けることができた。

今後の方針と確保方策については、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講演会の開催や、会員の定着を図るための研修会や交流会などのPRに努め、増員

を図っていく。

次に 13 ページ「2-⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）」について報告をする。

令和 5 年 4 月 1 日現在での設置数は、特定型 1 か所、母子保健型 1 か所である。

「子育て応援ガイドブック概要版」を 1, 300 部発行した。

今後の方針と確保方策については、引き続き利用者支援事業を実施し、広報媒体や子育て応援ガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行っていく。

次に 14 ページ「2-⑩ 妊婦に対する健康診査」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在で、459 人に受診票を交付し、676 人が受診した。

今後の方針と確保方策については、引き続き、同事業を実施していく。

次に 15 ページ「2-⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在での対象人數は 490 人、実施数は 485 人であった

今後の方針と確保方策については、対象児全員の訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であったり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行っていく。

次に 16 ページ「2-⑫ 養育支援訪問事業など」について報告をする。

令和 5 年度の実施状況は、令和 6 年 3 月 31 日現在での実施件数は 78 件、延べ訪問回数は 185 回で、希望者全員に訪問することができた。

今後の方針と確保方策については、引き続き全戸訪問に努めていく。

次に 17 ページ「2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、令和6年3月31日現在で、10件であった。

今後の方向性と確保方策については、今後も引き続き同事業を実施していく。

次に18ページ「2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、報告を行う。

令和5年度の実施状況は、令和6年3月31日現在で、0件であった。これは、令和5年度においては、民間活力を活用した認定こども園・保育所・小規模事業保育所の整備を行っていないことによるものである。

今後の方向性と確保方策については、民間活力を活用した施設整備・運営を促進するため、支援等を行っていく。

次に19ページ「3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」について報告をする。

令和5年度の実施状況は、子ども・子育て支援施策推進会議を4回、市立幼稚園長・保育所長会議を12回、幼保合同研修会を2回、幼保合同保健研修を2回、幼稚園教育研究所を7回、保育所職員研修会を12回開催し、本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での議題の共有を図った。

今後の方向性と確保方策については、引き続き会議や研修を開催するとともに、質の高い教育・保育を保障しながら、多様な教育・保育ニーズに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進めていく。

次に21ページ「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項」について報告をする。

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためのものである。

原則として、給付は年4回としており、施設や京都府とも連携しながら、引き続き取り組んでいく。

最後に22ページ「5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組」について報告をする。

留守家庭児童会への登録数は、令和5年5月1日現在で、1,044人である。

特別教室等の学校施設について、引き続き小学校と協議の上、活用を図っていく。

報告については、以上となります。

会長： ご質問があればどうぞ。

委員： 資料7の2ページで、幼稚園の受入数が記載されているが、それを見ると、市外に通われている人が多いという印象を受ける。私の周りでも、市外に通われている人がとても多い。資料3の4ページの基本目標に、就学前教育のことが記載されており、生きていく力を育む、遊びを通じた学びの基礎力や道徳心を育成することとあるが、なかなか保護者に知れ渡っていない。周知する具体的な何か方法などはあるか。

事務局： 公立幼稚園の教育・保育の方針の中で、遊びを主体とすることは、今に始まった話ではなく、以前からの方針である。保護者の方がいろいろなニーズを求めていて、なかなか公立幼稚園で取り組んでいる遊びを主体とした保育にフォーカスされていないところがある。保護者の方にとってのニーズがあるところにシフトしていくため、結果として、市外の園のバスがあるこども園に行かれている。いろいろなサービスを展開していく中で、子どもを確保していかなければならないという現実がある。公立の幼稚園は、何もしていないのではなく、各園のホームページで日々取り組んでいる内容をPRしたり、あるいは松井山手の商業施設にあるはぐはぐで、イベントをやっているので、参加してくださいといったPRをしたりしているが、関心を持ってもらえていない。毎年のように、幼稚園枠の人数が減っているが、受け入れている以上は、引き続きPRには努めていくが、公立幼稚園が自信を持ってやっている遊びを主体とした部分は曲げずに、引き続きやっていきたいと思う。

会長： 私もいろいろな地域の就学前教育を見ることがあるが、京田辺市の質は、高いと思うので、その当たりのPRも必要であると思う。私のゼミの学生も、就学前の子どもの保護者に公立の幼稚園

の宣伝で P R 動画を作ったりして、やはり公立幼稚園の良さというものを伝えていきたいと思う。京田辺市は、質の高い幼稚園教育をされているので、そのあたりも保護者の方からも広めてもらいたい。

委 員： 私は、育児サークルをやっていて、先日、幼稚園の園長先生にとうちく（北部住民センター）に来ていただき、幼児期に身につけたいことについてという話をさせていただいた。17名の参加があり、この反響は大きかったと思う。例えば、乳児の検診等で、パンフレットや遊びを通した学びが大事であることを知らせることで、何か興味のある人に知らせるのではなくて、もっと全員に知ってもらうような方法はないのかと思う。

会 長： ホームページとかに、乳幼児健診の後、これに繋がるようなパンフレットを載せてみてはどうか。就園前の周知や説明会はされていたと思うが。

事務局： 2歳児発達相談で、コーナーを設けていたが、コロナの影響でできていない。1歳半から2歳までにかけては、親子で遊ぶことがとても大事な時期であるため、保健師からも発達相談や検診の際に話をしている。

会 長： コロナの影響もあると思う。これからは S N S の時代であるので、そのようなところから周知していただきたい。

他にご質問があればどうぞ。

委 員： 資料 7－2－⑨「利用者支援事業（はぐはぐ）」で、利用について、「子育てに関する情報を L I N E で発信しました。」と記載されているが、反応はどうであったのか。発信して約1年が経過したと思うので、反応はどうかというところと、支援センター松井山手が土曜日と日曜日にも利用できるようになり、利用者は増えているのか。私も行ってみたが、お母さんを休ませてあげたいという理由で、お父さんが子どもを連れてきて、子どもと遊んでいる方もおり、お父さんの利用率が多いと聞いた。また、預けている人もいる多く、夫婦で買物に行っている間に利用されている人もいた。そのあたりの利用状況はどうか。

もう1つは、資料4の基本目標Iの産後ケア事業について、4

月から産後ケアの利用が無料になったり、金額が下がったりしたが、知らない方がいる。同じように周知という点で、LINEで発信されているが、いつもスケジュールの通知はあるが、制度が変わったことを同じように周知できるのか・できないのか、変わったのでホームページを見てくださいというような周知はできないか。新たに令和6年度末までに産後ケア事業（短期入所ケア型）を実施すると記載されているが、今ある事業に何かするのか、そうでないのか。

会長： まずはLINEについて、事務局から説明をお願いする。

事務局： LINEでは、講座やイベントの周知をしており、LINEを見て申し込んだ方がかなり多く、非常に有効手段であると思うので、今後も積極的に活用していきたい。

支援センターについては、今年度から松井山手が土曜日に、三山木が日曜日に開所している。多くの方にご利用いただいており、平日と同じくらい、日によっては上回る利用者があり、1日50人以上の利用があるときもある。先ほどおっしゃられたように、お父さんと親子で遊びに来られている方もいると聞いている。また、仕事があるので使えないという方が、土日に初めて来られており、短時間の一時預かりも平日と同じ程度の利用者数であった。

事務局： 産後ケアの自己負担額は、訪問型であれば2,000円だが減免することを令和6年度から開始した。これの周知については、4月の広報とホームページに掲載している。妊娠届を出される際に保健師が面談をするが、妊娠8か月のときにもアンケートを全員に実施しており、その際にチラシを配付し、産後ケア事業について説明をしている。出産後に、訪問を全数しているが、そこでも利用されていない方で使われるとよい方には、お知らせをしている。大きな事業の変更があった訳ではなく、今、説明した費用の負担のところで、新たに導入した。

委員： それ以上に新たな展開は、今のところないのか。

事務局： 産前・産後サポート事業で、よく似た事業であるが、訪問型を実施してきた。令和6年度からはデイサービス型を開始し、産前の方・産後の方に保健センターなどに集まっていただき、助産師

などに相談したり、お茶を飲みながら一緒に時間を過ごし、交流するという事業も開始している。産前については令和5年度から開始しており、産後については秋頃に開始する予定である。

会長： 対面で相談を受けることも大切であるが、これからはSNS・LINEを使って周知するということを考えていただければと思う。

他にご質問があればどうぞ。

委員： 資料5の2ページII-2-3の子どもたちが安心して過ごせる場所の確保とあるが、42の区・自治会のうち、8箇所で実施とあるが、何を実施されたのか。

事務局： 区でクリスマス会をされたり、子育てひろばをされたり、しめ縄教室などをされている。

委員： どこでされているのか、公民館でされているのか。

事務局： 地区の公民館などでされている。

会長： 他にご質問があればどうぞ。

委員： 資料7の10ページ保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業で、日によっては、キャンセル待ちが発生しましたと記載されている。どのようなときに多いのか、働く方が増えているからなのか、予定が被っただけなのか。地域によってキャンセル待ちのばらつきはあるのか、キャンセル待ちの状況はどうなのか。以前、申請が大変であるとの意見があり、その後はどうなったのか。解消されてきたのか。

事務局： 既に先行して予約が入っている方が、例えば事情があって、キャンセルにされ、次点の方が繰り上がって使える。これ待っていただいている方がキャンセル待ちの方である。受付をするときに、これだけ待っている方がいるので、キャンセル待ちで登録しても、順番が回ってこないと受付で伝えているが、それでも申し込まれる方が多いので、キャンセル待ちの数が積み上がってくる。地域によってのキャンセル待ちのばらつきは、特段ないが、待機児童対策の一環もあるので、保育所に入所されていない方をうまく繋いでいき、仕事を辞めずに済むように利用される方がもちろんおられ、その一方で子育てを長い間されている保護者の方がリ

フレッシュのために一時保育を使って、一旦子どもと距離を置いて、クールダウンするというかたちで使われることが多い。市は利用の制約をしておらず、利用される方がそのような目的で利用されるのであれば、全然問題ないとと思うので、利用したい日に利用できるかというところになる。

職員の体制も、それを受け入れるために配置しているが、保育士を確保することが困難な状況である。三山木保育所と河原保育所には、必要な人数を配置できているが、大住こども園は、若干、配置しきれていないので、そのような中で利用者に制約がかかることがあるかもしれない。保育士がいないと子どもを受け入れることができないので、引き続き増えるように、早々に体制を固め、人材確保に努めていきたい。

また、前回の会議で、一時保育の予約のシステムを導入していると報告している。適宜進んでおり、稼働予定はこの10月から稼働の予定であり、現在、開発業者と打合せをしている。併せて、支払い方法は現金のみであったが、キャッシュレス決済を利用して現金の取り扱いを減らすことができるようになっていく。

会長：ほかに質疑はありますか。

委員：なし。

会長：意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

(2) 第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の結果、分析等について

事務局：<説明資料＝資料8-1、8-2、8-3、8-4>

資料8-1「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童・小学校の保護者）」について報告を行う。

調査の目的としては、「(仮称) 京田辺市こども計画」の策定に向け、京田辺市の実態を把握し、新たな計画期間の「量の見込み」や「確保方策」などを設定する必要があるため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童・小学校の保護者）」を実施した。

調査対象者は、就学前児童と小学生の保護者を無作為に抽出し

た。調査期間は、令和6年（2024年）2月22日木曜日から令和6年（2024年）3月7日木曜日までである。調査方法は、郵便による配付と郵送・Webによる回答である。

調査票の回収状況については、調査対象者数、配布数を各1,500世帯としている。世帯有効回収数は就学前児童が702件、小学生735件である。有効回収率は、就学前児童46.8%、小学校49.0%となっている。

留意点は、次のとおりである。

- 1 「n」は「number」の略で、比率算出の母数である。
- 2 単数回答の場合、本文及び図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記している。このため、百分率の合計が100.0%とならない場合がある。
- 3 不明（無回答）は、グラフ・表から除いている場合がある。
- 4 表内において、全体・属性ごとに最も高い項目を黒色、2番目に高い項目を灰色としている。また、全体と比べて10ポイント以上高い場合には△、10ポイント以上低い場合は▼の記号を付けている。

まず、調査結果の一部抜粋として、就学前児童と小学生に共通することについて報告を行う。

最初にご家族の生活状況について、問13（就学前児童）・問13（小学生）悩みや不安を感じることについてであるが、就学前児童では「仕事と子育ての両立が困難である」が34.1%と最も多くなっており、小学生では「子どもの教育（進学）やしつけのことで困っている」が33.2%と最も多くなっている。

問14（就学前児童）・問14（小学生）子どもや保護者にとつてあるとよいと思う支援についてであるが、就学前児童では「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」が65.3%と最も多く、小学生では「生活や就学のための経済的補助」が48.0%と最も多くなっている。

問18（就学前児童）・問17（小学生）子育てについて、今のお気持ちに一番近いものについてであるが、子育てへの気持ちに

ついて、「とても楽しい」「比較的楽しい」を合わせた“楽しい人”は就学前児童が 68.4% と、小学生の 61.4% と比較して 7.0 ポイント多くなっている。

問 20（就学前児童）・問 19（小学生）あなたが日頃悩んでいること、不安に感じることについてであるが、就学前児童、小学生ともに「子どもの教育や将来の教育費」が最も多くなっている。

問 21（就学前児童）・問 20（小学生）子育てをする上で、気軽に相談できる人についてであるが、相談できる人や場所の有無について、就学前児童、小学生ともに「いる／ある」が多くなっている一方、小学生では「いない／ない」が 10.0% 以上いる。

お子さんの病気の際の対応について、問 39-2（就学前児童）・問 28-2（小学生）お子さんが病気やケガで幼稚園、保育所（園）、学校などを休んだ際、病児・病後児保育事業を利用したいと思ったかについてであるが、「できれば病児・病後児保育事業を利用したい」が小学生では 11.5% となっているのに対し、就学前児童では 38.7% となっており、小学生と比較して 27.2 ポイント多くなっている。

お子さんの不定期の教育・保育利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用について、問 40（就学前児童）・問 29（小学生）保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労など）で不定期に利用している事業についてであるが、利用している事業について、就学前児童、小学生ともに「利用していない」が最も多くなっている。

問 43（就学前児童）・問 31-2（小学生）泊りがけで保護者以外にみてもらわなければならないことがある時に、宿泊保育（こどもショートステイ）を利用したいかについてであるが、「利用したい」が小学生では 7.9% となっているのに対し、就学前児童では 16.1% となっており、8.2 ポイント多くなっている。

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について、問 48（就学前児童）・問 32（小学生）生活の中で現実として優先しているものと優先したいもの（希望）についてであるが、優

先度について、現実、希望ともに「家庭生活」が最も多くなっている。就学前児童、小学生ともに現実では「仕事」が20.0%を超えており、多くなっている。

問49（就学前児童）・問34（小学生）仕事と子育てを両立するために、職場環境に求めることについてであるが、就学前児童では「妊娠・出産・子育てにおける職場の上司、同僚の理解」が54.0%と最も多くなっており、小学生では「子どもが病気等の際に取得できる、看護のための休暇」が47.5%と最も多くなっている。

子育てのストレスについて、問50（就学前児童）・問35（小学生）子育てにストレスを感じることについてであるが、「ひんぱんにある」「ときどきある」を合わせた“ストレスを感じる人”は就学前児童、小学生ともに70.0%超えており、多くなっている。

問50－1（就学前児童）問35－1（小学生）ストレスを感じる時はどんな時や、どんなことかについてであるが、就学前児童では「自分のやりたいことができない」が39.4%で最も多く、小学生では「子どもへの接し方・遊び方」が28.3%で最も多くなっている。

子育て支援対策の全般について、問56（就学前児童）問41（小学生）望ましい子育て支援施策は何かについてであるが、就学前児童では「保育所（園）、留守家庭児童会等の働きながら子どもを預ける施設を増やす」が39.2%と最も多く、小学生では「各種費用の減免制度や医療費の助成等の経済的支援」が33.3%と最も多くなっている。

問57（就学前児童）問42（小学生）子育てに必要な施策などの情報をどのように入手しているかについてであるが、入手先については、就学前児童、小学生ともに「市の広報紙やパンフレット」が最も多くなっている。

問58（就学前児童）・問43（小学生）子育てに必要な施策などの情報をどのように入手したいかについてであるが、希望入手先については、就学前児童、小学生ともに「市の広報紙やパンフ

レット」が最も多くなっている。

次に、調査結果の一部抜粋として、就学前児童のみに関するこ
とについて報告を行う。

お子さんの育ちをめぐる状況について、問25遊び場で困ること・困ったことについてであるが、「雨の日に遊べる場所がない」が63.2%で最も多く、次いで「遊具などが充実していない」が24.4%、「トイレなどが不衛生である」が17.4%となっ
ている。

お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について、問38
(1) 京田辺市が行っている事業を知っているかについてである
が、「はい」は子育ての総合相談窓口（はぐはぐ）が73.9%、
児童館・地域子育て支援センターの活動が72.2%と他の区分
に比べて多くなっている。「いいえ」は家庭児童相談室等の情報・
相談事業が56.7%、教育相談センター・教育相談室が53.
1%と他の区分に比べて多くなっている。

問38(2) 京田辺市が行っている事業を利用したことがある
かについてであるが、「はい」は児童館・地域子育て支援センター
の活動が49.4%と他の区分に比べて多くなっている。「いいえ」
は家庭児童相談室等の情報・相談事業83.3%、教育相談セン
ター・教育相談室が81.3%と他の区分に比べて多くなってい
る。

問38(3) 京田辺市が行っている事業を今後利用したいと思
うかについてであるが、「はい」は児童館・地域子育て支援センタ
ーの活動が52.3%と他の区分に比べて多くなっている。「いい
え」はパパママセミナーが59.9%、家庭児童相談室等の情報・
相談事業56.2%と他の区分に比べて多くなっている。

問59令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度（仮称）」
を利用したいかについてであるが、「利用したい」が34.7%で
最も多く、次いで「どちらかと言えば利用したい」が29.3%、
「利用したくない」が22.9%となっている。

問59-1「こども誰でも通園制度（仮称）」をどのように利用
したいかについてであるが、「定期的に利用したい」が26.8%、

「曜日や時間を固定せず、自由に利用したい」が 71.7%となっている。

次に、調査結果の一部抜粋として、小学生のみに関するこの報告を行う。

問 20 - 4 子育てをする上で、学校に期待することについてであるが、「わかりやすい授業を行い、基礎的な学力がつくこと」が 72.1%で最も多く、次いで「こころの教育を充実すること」が 40.4%、「児童・生徒の立場に立って、子どもとの信頼関係を強めること」が 38.6%となっている。

続いて、資料 8 - 2 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（妊婦）」について報告を行う。

調査の目的としては、「(仮称) 京田辺市こども計画」の策定に向け、妊娠中及び出産後の方が必要としている子育て支援施策を把握するため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（妊婦）」を実施した。

調査対象者は、令和 5 年（2023 年）11 月の妊婦健診受診者（全数調査）としている。調査期間は、令和 6 年（2024 年）3 月 12 日火曜日から令和 6 年（2024 年）3 月 29 日金曜日までである。調査方法は、郵送による配布、郵送・Web による回答である。

調査票の回収状況について、調査対象者数は 217 名、有効回収数は 148 件、有効回収率は 68.2% となっている。

留意点は、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童・小学生の保護者）」と同様のため説明を省略する。

調査結果の一部抜粋について報告を行う。

問 11 (1)、(2) 出産前後にお手伝いをしてくれる方についてであるが、出産前後のお手伝いについて、出産前、出産後ともに「いる」が 80.0% を超えており、多くなっている。

問 12、12 - 1 出産前後にお願いしたいお手伝いについてであるが、頼みたいお手伝いについて、「食事の準備・後片付け」が 82.8% で最も多くなっている。有料で頼みたいと思っている人は少なくなっている一方で、こちらも「食事の準備・後片付け」

が 35.3 %で最も多くなっている。

問14（1）出産や子育て・教育に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）か。また、出産や子育て・教育に関する情報は何から得ているかについてであるが、相談先については、「配偶者（パートナー）」が 89.9 %で最も多く、次いで「子どもの祖父・祖母、その他親族・親類」が 81.8 %、「友人・知人」が 72.3 %となっている。

情報源については、「インターネット」が 67.6 %で最も多く、次いで「SNS」が 62.2 %、「友人・知人」が 56.1 %となっている。

問15どのような情報を知りたいかについてであるが、「子どもに関する手当（出産育児一時金・児童手当・医療費助成等）に関する情報」が 67.6 %で最も多く、次いで「保育所（園）・幼稚園・こども園などの教育・保育施設の受け入れに関する情報」が 62.2 %、「子どもの健康・発達についての情報」が 56.8 %となっている。

問17育児休業を取得する予定についてであるが、育児休業の取得予定について、母親は「取得する」が 88.7 %と多くなっている一方で、父親は「取得しない」が 51.0 %と多くなっている。

問20「子育てしやすいまち」とはどのようなことだと思うかについてであるが、「保育所（園）、幼稚園などを利用しやすい」が 40.5 %で最も多く、次いで「住宅環境が良い」が 27.7 %、「自然環境が良い」が 26.4 %となっている。

続いて、資料8-3「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（子育て担い手）」について報告を行う。

調査の目的としては、「(仮称) 京田辺市こども計画」の策定に向け、保護者の調査では把握できない子どもの現状や課題を把握し、今後の幼児期における保育・教育の質の向上と子育て支援につなげることを目的として、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（子育て担い手）」を実施した。

調査対象者は、子育ての担い手である幼稚園教諭・保育士・指

導員等（全数調査）としている。調査期間は、令和6年（2024年）3月12日火曜日から令和6年（2024年）3月29日金曜日までである。調査方法は、郵送による配布、郵送・Webによる回答である。

調査票の回収状況は、調査対象者数（配布数）が496名、有効回収数が192件で、有効回収率は38.7%となっている。

留意点は、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童・小学生の保護者）」と同様のため説明を省略する。

調査結果の一部抜粋について報告を行う。

問4①担当する子どもたちをみて、生活面についてどの程度できているかについてであるが、「ほぼ全員」「2／3程度」をあわせた“クラスの2／3以上”は決まった時間に寝る、起きるが73.6%と他の区分に比べて多くなっている。「1／3程度」「少数」をあわせた“クラスの1／3以下”は危険なこと（交通ルール）を知り、安全に過ごすが15.6%と他の区分に比べて多くなっている。

問5①－1生活面で小学校入学までに身につけておいてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容についてであるが、小学校入学までに身につけておいてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容ともに1位で最も多いものは「身の回りのこと（衣服の着脱や後片付け）を自分でする」となっている。

問4②担当する子どもたちをみて、人とかかわる力についてどの程度できているかについてであるが、「ほぼ全員」「2／3程度」をあわせた“クラスの2／3以上”は集団の中で楽しみながら一緒に行動するが75.7%と他の区分に比べて多くなっている。

「1／3程度」「少数」をあわせた“クラスの1／3以下”は思いやりの気持ちを持つ、約束やルールを理解し、守るが13.5%と他の区分に比べて多くなっている。

問5②－1人とかかわる力で、小学校入学までに身につけておいてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容についてであるが、小学校入学までに身につけておいてほしいことの1位で最も多いものは「思いやりの気持ちを持つ」となっている一

方で、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容の1位で最も多いものは「あいさつができる」となっている。

問4③担当する子どもたちをみて、学ぶ力についてについてどの程度できているかについてであるが、「ほぼ全員」「2／3程度」をあわせた“クラスの2／3以上”は物事に興味や関心を持ってやってみようとするが68.2%と他の区分に比べて多くなっている。「1／3程度」「少数」をあわせた“クラスの1／3以下”は文字や文章に興味を持つが38.5%と他の区分に比べて多くなっている。

問5③－1学ぶ力で、小学校入学までに身につけておいてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容についてであるが、小学校入学までに身につけておいてほしいことの1位で最も多いものは「人の話をしっかりと聞くことができる」となっている一方で、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容の1位で最も多いものは「自分の思いを人に伝えることができる」となっている。

続いて、資料8－4「子どもの生活状況調査（小学生とその保護者・中学生とその保護者）」について報告を行う。

調査の目的としては、「(仮称)京田辺市こども計画」の策定に向け、子どもの生活状況について京田辺市の実態を把握して計画に反映するとともに、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子どもの学習・生活・心理など様々な面での影響を把握するため、「子どもの生活状況調査（小学生とその保護者・中学生とその保護者）」を実施した。

調査対象者は、京田辺市立小学校5年生及びその保護者、京田辺市立中学2年生及びその保護者（全数調査）としている。調査期間は、令和6年（2024年）2月22日木曜日から令和6年（2024年）3月7日木曜日までである。調査方法は、さくら連絡網による調査、Webによる回答である。

調査票の回収状況は、調査対象者数（配布数）が小学生705世帯、中学生622世帯で、有効回収数は小学生158件、中学生137件で、有効回収率は小学生22.4%、中学生22.0%となっている。なお、京田辺市立小学校、中学校に在籍している

い児童・生徒は対象外としている。また、さくら連絡網に登録していない世帯及び複数人登録している世帯（父親、母親ともに登録しているなど）があるため、調査対象世帯と調査数が一致しない。

留意点は、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童・小学生の保護者）」と同様のため説明を省略する。小学生、中学生とともに、回答世帯に父子世帯はなかった。

調査の精度については、今回の調査における回収数は、小学生が158世帯のため標本誤差は6.9%、中学生が137世帯のため標本誤差は7.4%となり、これは、一般的に統計的に有意であるとされる標本誤差（+3.0%～5.0%）の範囲に収まっておらず、意見を推定するために必要な精度を満たしていない。また、母子家庭及び生活困難世帯は回答数が少ないので、信用性が担保されていない。

まず、調査結果の一部抜粋について、小学生と中学生について報告を行う。

問2 ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしているかについてであるが、学校の授業以外での勉強方法について、小学生では「自分で勉強する」が60.8%で最も多くなっている一方、中学生では「塾で勉強する」が67.9%で最も多くなっている。

問1 1週にどのくらい食事をしているかについてであるが、「毎日食べる（週7日）」を小学生と中学生で比較すると、朝食は小学生が多くなっている一方で、夕食と夏休みや冬休みなどの昼食は中学生が多くなっている。

問1 2最近の体調についてであるが、身体の健康状態について、「良い」「どちらかといえば良い」をあわせた“良い人”は小学生が4.8ポイント多くなっている一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」をあわせた“悪い人”は中学生が3.2ポイント多くなっている。こころの健康状態について、「良い」「どちらかといえば良い」をあわせた“良い人”は中学生が4.0ポイント多くなっている一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」をあわせた“悪い人”も中学生が4.3ポイント多くなっている。

問16 困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人についてであるが、小学生では「親」が77.2%と最も多くなっている一方、中学生では「学校の友達」が70.8%と最も多くなっている

問17 次の場所を利用したことがあるか、また、今後利用したいかについてであるが、居場所について、「利用したことがある」では小学生、中学生ともに（自分の家以外で）平日の夜や休日を過ごすことができる場所、「利用したことはない、あれば利用したいと思う」では勉強を無料でみてくれる場所が最も多くなっている。

問19 ふだん、次の質問について、どのように考えているかについてであるが、何事も最後までねばり強くがんばることについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は中学生では41.6%となっているのに対し、小学生では58.3%と16.7ポイント多くなっている。学校のルールや、クラスで話し合って決めたことを守っていることについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生、中学生ともに約7割と多くなっている。自分の考えをはっきり相手に伝えることについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生では58.8%、中学生では52.5%と半数を超えて多くなっている。友だちから好かれていることについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生では40.5%となっているのに対し、中学生では43.8%と3.3ポイント多くなっている。友だちと会うのは楽しいかについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生では79.8%、中学生では75.2%と、ともに7割を超えて多くなっている。大人は信用できるかについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は中学生では48.2%となっているのに対し、小学生では54.4%と6.2ポイント多くなっている。自分には将来の夢や目標があるかについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は中学生では40.1%となっているのに対し、小学生では66.5%と

26. 4 ポイント多くなっている。将来のためにも、今、がんばりたいと思うことについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は中学生では 65.0% となっているのに対し、小学生では 71.5% と 6.5 ポイント多くなっている。将来、働きたいと思うことについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は中学生では 74.4% となっているのに対し、小学生では 83.6% と 9.2 ポイント多くなっている。自分に自信があるかについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生では 33.4%、中学生では 34.3% となっている。自分のことが好きかについて、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”は小学生では 33.4%、中学生では 35.0% となっている。

次に、調査結果の一部抜粋について小学生と中学生の保護者について報告を行う。

問 14 あなたは、次のようなことをどの程度しているかについてであるが、活動への参加について、小学生の保護者、中学生の保護者とともに授業参観や運動会などの学校行事への参加で「よく参加している」「ときどき参加している」をあわせた“参加している人”は 95.0% を超えて多くなっている一方で、PTA 活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加で“参加している人”は 5~6 割程度に留まっている。

問 20、21 過去 1 年の間にお金が足りなくて、家族が必要とするものが買えないことがあったかについてであるが、食料について、「よくあった」「ときどきあった」をあわせた“あった人”は小学生の保護者が 3.2%、中学生の保護者が 3.7% となっている。衣服について、“あった人”は小学生の保護者が 4.5%、中学生の保護者が 5.1% となっている。

問 22 過去 1 年の間に以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがあったかについてであるが、小学生の保護者、中学生の保護者ともに「あてはまるものはない」が最も多くなっている一方で、少ない割合ではあるものの、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」「携帯電話料金」で未払いになったことがある人

もいる。

問23 この1か月間のあなたの気持ちはどのようにだったかについてであるが、各質問に対して「いつも」は小学生の保護者ではすべ10.0%以下と少なくなっている一方、中学生の保護者ではちょっとしたことでも気になったが12.4%と多くなっている。「絶望的だと感じた」の質問に対して「まったくない」は小学生の保護者、中学生の保護者ともに70.0%を超えて多くなっている。

問24-1 以下の支援制度をこれまでに利用したことがあるかについてであるが、支援制度の利用について、「現在利用している」は生活保護、生活困窮者の自立支援相談窓口、ひとり親家庭自立支援センターは1.0%未満となっている。

問24-2 利用したことがない理由は何ですかについてであるが、支援制度の利用について、小学生の保護者、中学生の保護者とともに「制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから」が最も多くなっている一方で、就学援助、児童扶養手当、ひとり親家庭自立支援センターでは「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」「利用したいが、手続がわからなかつたり、利用しにくいから」をあわせた“利用希望がある人”も一定数いる。

問25 あなたはどのように考えているかについてであるが、「そう思う」「少しそう思う」をあわせた“そう思う人”では、「幸せである」が小学生の保護者、中学生の保護者ともに最も多くなっている一方で、「あまりそう思わない」「そう思わない」をあわせた“そう思わない人”は小学生の保護者では「ストレスがあっても、発散することができている」、中学生の保護者では「将来に対して希望を持っている」が最も多くなっている。

説明については、以上となります。

会長： ただいまの説明について、ご質問があればどうぞ。

委員： 昨年度から会議で取り上げているが、子どもの心の問題についてとても危惧しており、不登校やいろいろなことが今あると思っている。資料8-4、(小学生とその保護者) 16ページで、ここ

ろの調子についてという質問があるが、ふたり親世帯のところを見ると、どちらかといえば悪い・悪いと答えている人が、小学生は8.8%で10人に1人、(中学生とその保護者)15ページで、中学生は12.5%で8人に1人となっている。そして、抜粋版の8-1の最後のページで、保護者の方が学校に期待するところはどのような点ですかというところを見ると、こころの教育を充実することというところが40%である。市としてこころの教育の充実をどのように図っていくのか。

事務局： こころの教育は、色々ある。学校現場で、いじめ等ということでも問題になっているので、京田辺市としてというよりは、京都府や国全体として非常に力を入れている。こころの教育についても、京都府や京田辺市で特別に補助をとって取り組んでおり、ここについては、力を入れているところである。

委 員： 何か具体的なものはあるか。

会 長： カウンセラーも入っているのではないか。

事務局： 保護者等の相談を受けるために、学校でカウンセラーを入れて、学校で保護者・児童等から相談があった場合に、カウンセラーが受ける体制を京田辺市の予算で確保している。

会 長： 他にご質問があればどうぞ。

委 員： 資料8-2の抜粋版で、問12-1の出産前後にお願いしたいお手伝いはありましたかについてというところで、食事の準備・後片付けがすごく多いと感じた。私自身も他のことは後にして、食事はやはり手を抜けないところがあったので、サポートをどのように考えているのか。また、こども誰でも通園制度をあまり分かっておらず、この状態で、今これをやってどのようになるのか。

会 長： まずは、食事の準備・後片付けのサポートについて、説明をお願いする。

事務局： 現在、産前・産後ヘルパー事業があり、妊娠届提出時や妊娠8か月以降のお母さんの様子を聞く中で、紹介をしている。食事の準備の部分が多いのが特徴である。

委 員： 家事ができない状態である人とあるので、「ちょっと今日は無理だ」となったときに、頼む人がいないことがある。病気に

なったときや医師の診断があるときは、ヘルパーを使うことができるとと思うが、そこまでではない方の支援が必要ではないかと思う。

会長： そのような方も利用できるのではないか。

事務局： そのとおりであり、家事に支障が出ている方になるが、シルバーメンタル材センターの家事援助を紹介している。

委員： 急に利用したくても難しいとは思うが、急に無理になるので、そのときにどうしようで終わっていると思うので、そこを何かうまく助ける何かが今後できたらよいと思う。

会長： それから2番目の質問ですね。

委員： こども誰でも通園制度が始まるが、今の一時預かりの状況でどのようになるのか。保育士が足りない中でどのようになるのか。

事務局： 実際問題として、待機児童問題があり、現状でこども誰でも通園制度ができる状況なのかとは思う。今年度から、全国でこども誰でも通園制度を実施している自治体があり、その自治体は手を挙げて実施している。今は試行的な段階であるが、令和8年度からは全ての自治体がやっていかなければいけないので、それまでには体制を固めていかなければならぬと思う。こども誰でも通園制度は、誰でも使えるとなっているように思われるが、1月の利用時間の上限が1人あたり10時間となっており、それ以上は使えないという制度である。子どもさんがどこかの就学前施設に所属されている場合であれば、その施設と保護者の方と繋がりができ、保護者のフォローも施設側を中心にすることができる。一方で、どこにも所属されていない子どもであって、なおかつ地域の中でもその保護者の方が孤立しかねないという状況も想定されうる。核家族化が進み、新興住宅地が多い中で、横の繋がりが希薄であるといった課題があり、そういうところの課題をフォローしていくといった側面もあると思う。保育担当課だけでは、フォローすることは難しいので、子育て支援全体の中で、関係部署が連携してフォローしながら行うことになる。保育もちろん実施していき、加えて保護者の方のフォローが必要な状態がここで発見されるのであれば、子育て支援課を含めて、保健師も含めて

必要なところに繋いでいくこととなる。実際の利用時間が少ないことからすれば保育もするが、それ以外の部分での保護者の方のフォローが大きいのではないかと考える。

委 員： ただ、預けるだけではなくて、繋がりを持ったり、親のリフレッシュとか、気持ちの切り替えのために使えると理解した。

事務局： もちろん、そのような使い方をされる方もいると思うが、保育の利用時間が 1 人あたり 1 か月に 10 時間を超えることができないので、週に 2 時間利用すれば、利用時間を使い切ってしまう。週に 2 時間の保育を利用した場合に、子どもを預けることをきっかけに、保護者の置かれている状況、抱えている問題等に気づき、フォローしていくといった側面の方が大きいのではないかと思う。

会 長： 制度の使い勝手が悪いというところもあるが、子育てが大変な保護者をピックアップしていくという目的もある。これを国がどのように考えているか、また、保育士が少ないということもあるので、なかなか制度を広げられないというところもあるかもしれない。

会 長： 他にご質問があればどうぞ。

委 員： 資料 8－1 抜粋版 2 ページで、子どもや保護者にとってあるとよいと思う支援について、「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」が、就学前児童で 65.3 %となつており、かなり多いと思う。具体的には、一時保育事業になると思うが、資料 7 の 10 ページにニーズ量があったが、ニーズを拾うことができていないという可能性があるのではないか。要望があるということは、ニーズを拾うことができていないのではないか。

会 長： サービス希望者がほとんど受けられているのであればよいが、そのあたりのズレはあるのか。希望している人がどのくらい利用しているかという調査はないのか。

委 員： ニーズ量をどのように算定されているのかを知らないので、教えていただきたい。

事務局： ニーズ量に関しては調査しているが、子どもの居場所としては、

一時保育もあると思う。ただ、現実問題として、待機児童の問題もあり、保育所を求めておられるという部分も大きく、子どもを預かるサービスとして預かるという形態もあれば、保護者の方が仕事を辞めないために保育園・幼稚園・こども園にとりあえず預けたいというニーズのところも含めた子どもの居場所になると思う。これから施設整備をするという判断は難しいが、ニーズがあるということは、施設整備をしないという選択にはなっていかないので、最終的に市で検討することになると思う。

会長：他にご質問があればどうぞ。

委員：資料8－1抜粋版の20ページで、多くはないが25%の小学生が学校に期待することとして、「コンピューター教育や環境教育など、時代のニーズにあった授業を充実すること」と回答している。別の資料でもインターネットやSNSから情報を得ている小学生が多い。現実に、情報リテラシーが重要であるので、小中学生の情報教育が重要であると思うが、実際に学校現場ではどのようにされているのか。現状はどうか。

事務局：市では、GIGAスクール構想で、タブレットを全ての児童生徒に配布している。当然インターネットを使っており、悪用や情報リテラシーといった点については、各学校において児童生徒に十分教育している。

会長：私も京田辺市の小学校に行くが、1年生からタブレットを使っている。

委員：学校では、夏の校内研修会のときに、情報リテラシーなどを情報教育部から研修をしてもらい、人権教育部と抱き合いで系統立てたものを6年間作って、情報主任教諭が授業するという形をとっていく予定である。とても大事な部分であり、ツールとしてタブレットを使いこなしていくために、モラルをしっかりとおさえていかないと、危機管理ばかりになってしまい、「持って帰らせません。これはできません。」といった約束ばかりをいたちごっこのようにすることになり、そのような状態では、子どもの学力が伸びないとと思う。

会長：他にご質問がないようでしたら、次に進みます。

(3) 「(仮称) 京田辺市こども計画」の策定に係るニーズ調査の実施について

事務局： この調査は、「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」を「(仮称) 京田辺市こども計画」へバージョンアップするために、今年度に予定している調査等である。

大きくは、「1 子ども・若者意識調査（少子化対策調査を含む。）」と「2 子ども・若者ワークショップ」の2点であるが、また、「1 子ども・若者意識調査（少子化対策調査を含む。）」について、調査概要等の報告を行う。

事務局： 「(仮称) 京田辺市こども計画」の策定に向け、また、子ども・若者育成支援施策を効果的に推進するためには、子ども・若者の現状と問題の所在を的確に把握する必要があるため、アンケート調査を実施し、京田辺市における子ども・若者ニーズを把握していく。

対象者は、京田辺市にお住まいの15歳から39歳の3,000名を対象とし、抽出方法は無作為抽出である。調査期間は、令和6年（2024年）6月21日金曜日から令和6年（2024年）7月8日月曜日の18日間を予定している。配布・回収方法については、郵便による配布、WEBによる回答としている。回収件数見込みは、1,500件（回収率50%）で、土曜日から回答できるように、金曜日に配布予定となっている。また、京田辺クロスパーク（田辺公園エリア）オープンのお知らせ兼ねたV型圧着はがきと、2次元コードを記載している札状兼督促はがきを調査期間中に配布することで、開封率、回答率を高めていく。調査項目は、国の調査票をベースとし、調査項目を検討した。主な内容は、人とのつながりや外出状況、将来像、また、京田辺市の取組の認知や必要性などを把握する調査項目となっている。

事務局： 「2 子ども・若者ワークショップ」については、市が「すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会」を目指すためにはどうしたらよいかを当事者である子ども・若者の皆さんから直接意見を聴くため、去る6月2日日曜日に実施した。

参加者は、小学生グループ11名、中学・高校生グループ7名、

若者グループ15名の合計33名の参加があった。

ワークショップにおいていただいたご意見等については、「(仮称)京田辺市こども計画」の策定の参考にしたいと考えている。
説明については、以上となります。

会長：ワークショップについて、補足する。

このワークショップでは、私のゼミの学生が①小学生グループと②中学・高校生グループのファシリテーターとなり、子どもたちの声を収集した。また、③若者グループについては、彼女らが加わって、大学生として自分たちの意見を出した。

小学生のセッションでは、次のような意見が出た。

- ・大人と子どもが一緒に活動できる児童館がほしい。
- ・先生を増やしてほしい。
- ・給食の量を増やしてほしい。
- ・広報はっと京たなべに子どもが分かるように情報を載せてほしい。大人だけのものではない。
- ・オストメイトトイレを増やしてほしい。

また、京田辺市の通学路で、危ないところに関する意見があつた。やはり、子どもの視点から、「ここはもうちょっとこうしてほしい」といった意見が具体的に出た。

中学生・高校生では、次のような意見が出た。

- ・自習室が少ない。
- ・生徒が集まる飲食店が少ない。
- ・中高生は親と移動ではなく、自分で移動することになるので、公共交通機関の本数が少ないことが不便である。
- ・道が狭いところがある。
- ・名産品をあまり聞かない。学校では、お茶などを紹介していると思うが、子どもには届いていない。
- ・小学校の人数における地域差が大きい。
- ・一休寺以外の観光地が少ない。
- ・田辺中学校の人数が多い。
- ・室内で遊べる場所がほしい。
- ・図書館を増やしてほしい。

- ・図書館で、自習やグループワークができる場所を作つてほしい。

割と建設的な意見が出て、すぐできる、できないというわけではなくて、これから子どもまんなか社会になってくるので、そのあたりを生かしてもよいと思う。

最後に大学生のセッションでは、次のような意見が出た。

- ・普賢寺のあたりに自然を生かしてお店を作つたり、キャンプ場を作つたりしたらどうか、キャンプ場だけではなくて、その周りに人の流れを作つて、人が集まつたら良いのではないか。
- ・T i k T o k やS N Sなどの宣伝の仕方を工夫し、京都・奈良の中間点にあたるところにストックしていくのはどうか、京田辺市にも足を運んでもらえる仕組みをつくれるのではないか、ハッシュタグの工夫次第で人を呼びめるのではないか。
- ・自然を生かして三山木の駅にレンタルサイクルを置くと、ちょっとしたハイキングをしたい観光客を呼べる。

このような意見が出て、京田辺市は、良いところが沢山あるのに宣伝の仕方が下手であると大学生は感じ、大学生向けの宣伝が少ないので上手になってくれればと思ったようである。せっかく大学のまちなのに大学生を取り込んだものがないため、愛着が湧かず卒業後に戻ってきたいまちはなっていない。お金をかけなくてもできるような取組、若者のアイデアというものを少し取り入れると、京田辺市の発展に繋がつていき、良いまちになっていくのではないかという、非常におもしろいワークショップであったと思う。

会長： これに關しても、ご質問、ご意見があればどうぞ。また、子ども・若者意識調査についても、ご質問、ご意見があればどうぞ。

委員： 今、ワークショップの中で、とても素敵なアイデアが沢山あつたというのを聞いたが、一方でアンケートの回収率が非常に悪く、小学校、中学生その保護者に至つては、非常に低い回収率で、おそらく「子どもと一緒にアンケートするよ。」いうような世帯の回答であるので、実際にはもっと、アンケートを広くとるとなれば、もっと数値が悪いのではないか。

例えば、その回収率を挙げるために、もっとこういう目的でアンケートをとりますとか、1回聞いたら目的がわかるキャッチーなネーミングをしたり、○○アンケートとかではなくて、何かそういう工夫をされて、何か自分も参画しているような意識をもつて、回収率をもう少しあげていくことをしてはどうか。例えば、少数意見になるかと思うが、積極的にそのようなワークショップの意見を取り入れていくと良いのではないかと思う。

会長：本当に人のこころを動かしてアンケートに答えてみたい、堅い感じになるとなかなか答えにくいという場合があり、本当に拾いたい意見が拾えなくなってしまう。そのあたりの今後の工夫というものが、必要であると思う。

事務局：今回実施する子ども若者意識調査については、小中学生の生活状況調査で回答率がなかなか伸びなかつたこともあり、子育て世帯向けに、田辺公園が新しくオープンするのでその情報も載せて重要なお知らせがありますという形で、人目を引くような工夫をし、回収率が上がることを期待している。キャッチーなフレーズがすぐにはなく、公園緑地課からも田辺公園の発信をしてほしいということであったので、今回、短期間にはなるが、このようなお知らせも入れて、何かお得感があるのではといったことも含めてアンケート全体に目を通してもらい、QRコードを読んでもらい、WEBでの回答をしてもらうことを考えている。

会長：これで少し回収率が上がることを期待する。他にご質問があればどうぞ。

委員：子どものスマホに関して、学校には持っていないものの、小学生でも持っている。危険意識というか、危険性を学校では教えないのか、教えているのか、家庭で教えるのか、はたまたそういう講習会をしてもらうのか。社会全体でやっていかないといけないので、学校だけ、家だけでは難しい時代になってきていると思う。新しいものが出てくるし、高齢者向けの犯罪ではないが、そのところをどう考えているのか。

会長：大人が知らないようなものがどんどん出てくるが、大学生はよく知っているようである。やはり、小学校でもそういったような

教育については、力を入れておられるのですよね。

委 員： 情報教育も必ず入れるようにしている。中学生でも携帯電話のトラブルも多く、携帯会社に来ていただいたり、例えば、保護者に携帯電話の使い方であるとか、今これだけ進んでいますよと危機感を持っていただくような研修会をしたり、色々な角度でちょっと幅広く捉えて進めていく必要がある。ただ、一番根幹にあるのは、使い方をどうするのか、モラル意識、先ほどの人権意識だったり、肖像権がどうなるのかであったり、人としての根幹の部分をきっちりと押さえていくことが、枝葉の部分ではなくて、大切であると思う。やはり、先ほど他の委員がおっしゃたような教育相談が、子どもの心に寄り添ったり、ひそかにいじめにも繋がったり、いろんなことに繋がっていくと思うので、根幹を押さえる、人としての子どもの心に寄り添うような視点でいろんな仕掛けをしていきたいと考えている。

(4) その他

会 長： 他に委員の皆さん・事務局からの協議事項はありますか。

委 員： 保護者が仕事を辞めずに済むようにという意見が何回かあったが、私自身は子どもが小さいうちは、家で子どもを見たいと思い、経済的な不安はあるが、仕事を辞めた。少数かもしれないが、そういう人もいるということも気に留めていただければと思う。

前任の委員から、幼稚園の給食の要望書を提出したと引継を受けている。進捗はあるか。

事務局： まず、幼稚園の園児数が毎年減っていっているという事実があるが、預かっていることに変わりはない。保護者の働き方が多様化する中で、働きながら子育てをしたい方が多いとは思うが、一方で、家庭でじっくり子どもをみたい方もいる。そのために幼稚園の受け皿があるが、ニーズがどうしても時代の変化で変わり、幼稚園に直撃している。ただし、預かる以上、責任を持って、子どもを預かり、園が存続している間は、きっちり見ていくので、そこは変わらない。

給食については、今のところ幼稚園全園に来年度から展開していくために、事業を進めている。必要な予算もこれから計上し、

事務は進めている。とりあえずどこかの園だけでやるのではなく、公立幼稚園全体で来年度からやる方向で、事務を進めている。

会長：他にご質問があればどうぞ。

委員：中学校で給食が始まったが、今までの授業の間の給食の時間と同じである。給食の食器を持ってくるなどやることが違うので、食べる時間が短すぎて、もの凄い勢いで食べている状況であると聞いた。その辺りは授業の時間の改善をされるとか、今どうなっているのか。

事務局：中学校給食は、今年度から開始している。時間については、開始前からの課題であり、給食の開始前に、学校側と調整した上で、今の時間を決めた。給食を実施している他の市町村と比較しても、それほど差はなく、今の授業全般のスケジュールを勘案して行っているところである。

委員：もし、またそのような声があれば、考えていただきたい。楽しい時間がどんどんなくなる。ゆっくり味わってもらいたいと思う。

会長：状況を見ながら子どもたちの意見も聞きながら検討するということになると思う。その一方で、授業時間の継続も大切であり、なかなかその辺りは難しいが、少し様子を見ながらになると思う。

会長：それではすべての議事が終わりました。進行を事務局にお返します。

6 閉会

事務局：次回の会議は、10月1日火曜日午前中の開催を予定している。案内は、1か月前を目途にお知らせする。

事務局：本日の議事はすべて終了した。これで、令和6年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を閉会する。